

授 業 科目名	【Gカリキュラム】 国際法Ⅱ ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】 国際法Ⅱ	選択	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・公民・-）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（-・-・公民選択・-）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	国際法上の諸制度			担当者	青木 隆	
授業概要	<p>【概要】</p> <p>『国際法Ⅰ』において学ぶ国際法の基本を踏まえて、個別の分野、大別して（a）場所について、（b）人について、（c）武力の規制および他の分野に関する国際法の諸規則を解説します。具体的には、下記の各項目についての講義と質疑応答を行います。講義内容は、これが解っていれば日本の大学法学部生としてどこに行っても恥ずかしくない水準を保ちたいと考えています。</p> <p>【到達目標】</p> <p>講義項目の各論から知識を得たうえで、国際法上の制度の発展や特質について一般的な理解を深めてください。受講者には、「国際法とはどのようなものか」について漠然とでも構いませんのでイメージをもち、自身で「何が分からないか」が判っている状態になることを期待します。</p>					
履修条件	『国際法Ⅰ』をすでに履修した（かまたは並行して履修する）ことを希望します。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】</p> <p>特定の書籍は指定しません。体系は、杉原ほか『現代国際法講義』（有斐閣）に準拠します。</p> <p>【参考書】</p> <p>『国際条約集』等を活用して、条約文（下記内容欄に《…》で示したもの）を教室において参照できると講義の理解が深まるはずですが。その他の文献と資料に関する情報については初回の講義で解説します。</p>					
授業回数	授業内容					
1	序：講義の概要、文献紹介、教室規則の決定など 予習：このシラバスを通読して疑問点を探す。 復習：疑問が解消されたか検討する。					
2	国際法の形式的法源、国家管轄権の配分と作用、空間的秩序の概要 予習：ICJ 規程 38 条、刑法第 1～5 の通読 復習：「場」と「人」の規則を理解する。					
3	領土とその変動 予習：領域の意味を確認する。 復習：領土紛争の解決を理解する。					
4	日本の領土 《対日平和条約》 予習：上記条約第 2 章の通読 復習：日本の領土の変化を理解する。					
5	南極大陸の法制度 《南極条約》 予習：上記条約の通読 復習：南極の制度を把握する。					
6	海洋 その 1 国の安全と秩序 《国連海洋法条約 第 2～4 部》 予習：上記条約の通読 復習：海域設定と通航権を把握する。					
7	海洋 その 2 海洋資源の保存と管理 《国連海洋法条約 第 5、6 部》 予習：上記条約第 5 部の通読 復習：経済水域制度を把握する。					
8	海洋 その 3 海底資源の開発 《国連海洋法条約 第 6 部、第 11 部第 1～3 節》 予習：上記条約の通読 復習：大陸棚と深海底の制度を理解する。					
9	空と国際航空制度 《国際民間航空条約》 予習：上記条約第 1～3 章の通読 復習：領空の飛行制度を理解する。					
10	宇宙 《宇宙条約》 予習：上記条約の通読 復習：復習：宇宙法制度を理解する。					
11	人権の国際的保護 《世界人権宣言》 予習：上記文書の通読 復習：国連の人権への取り組みを理解する。					
12	人権の国際的保護 《国際人権規約》 予習：上記条約の通読 復習：実施措置の多様性を理解する。					
13	地球規模の諸問題 《オゾン層保護条約》 予習：上記条約の通読 復習：「枠組条約」を理解する。					
14	地球規模の諸問題 《地球温暖化防止条約》 予習：上記条約の通読 復習：COP、不遵守手続を理解する。					
15	まとめ 予習：ノートを通読し、疑問点を探す。 復習：講義の全体像を把握し、目標到達を確認する。					
評価方法	原則として筆記試験（自筆ノート、配付資料及び条文のみ持ち込み可）の成績により単位認定および成績評価を行います。受講態度（10%程度）も加味する場合があります。					
評価基準	試験において講義内容を理解していることを示したと認められる答案には「A」（うち特に優れたものには「S」）、理解や表現に不足があるものはその程度に応じて「B」または「C」、設問または講義内容の理解が著しく劣るものはその程度に応じて「D」または「E」（ともに不合格）とし、これに受講態度（質問票への記述の量および質（試験の評価基準に準じる。）に基づく。）を加味して受講者の評点とします。未受験は「F」。					
その他	講義の進度は、受講生の理解度や希望を勘案して調整しますので、場合により『国際法Ⅱ』または『国際組織法』に送られる項目があり得ることをご了承下さい。 ※G 別：法【-】 社【-】 情【-】／EF 別：法【-】 社【-】 経【-】					